

特殊報

令和2年7月9日
奈良県病虫害防除所長

令和2年度病虫害発生予察特殊報 第1号の送付について

1. 病虫害名 タテスジヒメジンガサハムシ *Cassida circumdata* Herbst
2. 発生作物 サツマイモ
3. 特殊報の内容 本県における農作物での初発生を確認
4. 発生地域 奈良県北和地域
5. 発生確認の経緯
 - (1) 令和2年6月中旬に奈良県北和地域の露地サツマイモほ場で本種と疑われるハムシ科成虫が確認されました。
 - (2) 神戸植物防疫所に同定を依頼したところ、本県で未発生のタテスジヒメジンガサハムシと同定されました。
6. 分布と生態
 - (1) 本種は国外ではインド、インドネシア、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス、ハワイ諸島、ミクロネシアでの発生が確認されています。
 - (2) 国内では南西諸島、中硫黄島、八丈島、大阪府での発生が報告されています。
 - (3) 本種は狭食性であり、サツマイモ、ヨウサイ(空心菜)、ハマヒルガオ等の葉を食害することが報告されています。また、アサガオの葉を食害した事例も報告されています。
 - (4) 本種は年に数回発生するとされていますが、日本での世代数は不明です。中国南部では年に5～6世代発生すると考えられています。
7. 形態と被害
 - (1) 本虫の成虫は体長4～5mm、背面は緑から薄緑色がかった透明で、中央部が金緑色地に黒色もしくは褐色のU字型の紋が入った“陣笠状”の殻で覆われています(図1)。終齢幼虫は体長6.5mmで脱皮殻を尾部末端の2本の長いトゲに付けていくのでトゲのある尾を持ったように見えます(図2)。

(2) 本種は成虫・幼虫ともに寄主植物の葉を丸くかじりとります(図3)。食害されるのは地上部のみですので、芋の収量への影響は小さいと考えられます。

8. 防除対策

- (1) 令和2年7月1日現在、本種に登録のある農薬はありません。
- (2) 未発生地域への拡大を防ぐため、発生した園では成幼虫を捕殺するとともに、収穫後の残さを袋等に入れるなどして処分を行ってください。また、苗を移動させる際は、本虫が付着していないことを確認して、十分注意して行うようにしてください。
- (3) 多発して収量への影響が懸念される場合は病害虫防除所にご相談下さい。



図1 成虫



図2 幼虫



図3 サツマイモの被害株

お問い合わせは

奈良県病害虫防除所
TEL. 0744-47-4481

病害虫防除所ホームページ
<http://www.jppn.ne.jp/nara/>